



<業務用>

危険

危険有害性情報:

- ・飲み込むと有害
- ・皮膚に接触すると有害
- ・吸入すると有害
- ・皮膚刺激
- ・強い眼刺激
- ・生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
- ・臓器の障害
- ・呼吸器への刺激のおそれ
- ・長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害
- ・水生生物に非常に強い毒性
- ・長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き:

[安全対策]

- ・使用前に取扱説明書を入手すること。
- ・全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- ・屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- ・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・取り扱い後は、手及び身体をよく洗うこと。
- ・環境への放出を避けること。

[応急処置]

- ・飲み込んだ場合: 気分が悪いときは医師に連絡すること。口をすすぐこと。
- ・皮膚に付着した場合: 多量の水と石けん(鹼)で洗うこと。気分が悪いときは医師に連絡すること。
皮膚刺激が生じた場合: 医師の診察/手当てを受けること。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- ・吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪いときは医師に連絡すること。
- ・眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。
その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当てを受けること。
- ・ばく露またはばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。気分が悪いときは医師に連絡すること。
- ・漏出した場合: 漏出物を回収すること。

[保管]

- ・換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。施錠して保管すること。
- ・子供の手の届かないところに保管すること。

[廃棄]

- ・内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。

[その他]

- ・指定された以外の材料と混合しないこと。

取り扱いに際しては、安全データシート(SDS)に従ってください。

イサム塗料株式会社

(本 社) 〒553-0002 大阪市福島区鷺洲2丁目15番24号

(滋賀工場) 〒525-0072 滋賀県草津市笠山8丁目2番1号

TEL 077-562-1360 FAX 077-562-1364

指針番号 171

国連番号 3082

<備考>

- ・今後、新たな情報を入手した際には、内容変更される場合のあることをご了承ください。

<GHSラベル様式一W-F>